

# 公 告

分任契約担当官  
自衛隊茨城地方協力本部長  
野口 紀幸

以下のとおり一般競争入札を実施するので、契約条項を承知の上参加されたい。

## 1 競争入札に付する事項(グループ別)

件 名	使用期間	規格・予定電力量・需要場所
A 自衛隊茨城地方協力本部で使用する電気	令和 4年 4月 1日	仕様書のとおり
B 自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所で使用する電気	～	
C 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所で使用する電気	令和 5年 3月31日	

## 2 入札執行の場所・日時

入 札 場 所 自衛隊茨城地方協力本部 2階会議室  
日 時 令和 4年 3月 4日 11時00分

## 3 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ官側が別途提示する毎月の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので入札は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当分を差し引いた金額を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく賦課金は考慮しないこととする。

## 4 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 防衛省衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (2) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- (3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。
- (4) 予算決算及び会計令第70条各号に掲げる者に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- (6) 平成31・32・33年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査を受けた者のうち、「物品の販売」がD級以上に格付されている者であること。
- (7) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。  
入札の心得に示す事項を書面をもって入札前までに誓約する者

## 5 保証金

- (1) 入札保証金:免除 但し落札者が契約を結ばない時には落札金額の100分の5以上に相当する額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金:免除 但し契約者がその契約を履行しない時は契約金額の100分の10以上に相当する額を違約金として徴収する。

## 6 無効入札

下記のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 電報、電話等、FAXによる入札
- (4) 入札金額が明確でない入札
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい場合の入札
- (6) 入札の心得に示す事項を書面をもって誓約しなかった者の入札

## 7 契約書の作成

契約金額が150万円を超える場合は契約書を、50万円以上の場合は、請書をそれぞれ作成する。

## 8 適用する契約条項

- (1) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (2) 暴力団排除に関する特約条項

## 9 その他

- (1) 郵便による入札は令和4年3月4日(金)10時00分までに必着とする。なお、封書には社名、入札日時及び件名を、また朱書きで入札書在中と明記すること。到着の有無を確認すること。
- (2) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
- (3) 資格審査結果通知書(写)は入札開始前までに提出するものとする。
- (4) 入札参加者で代理人が参加する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 仕様書等は茨城地方協力本部総務課会計班にて配布する。
- (6) 入札及び入札心得等に関する問い合わせ先  
自衛隊茨城地方協力本部 総務課 会計班  
茨城県水戸市三の丸3丁目11番9号  
TEL:029-231-3315  
FAX:029-231-3316  
URL:<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>